

議会だより



9月定例会一般質問のようす

9 月 定例会

議会審議内容	2～4
一般質問	5～8
委員会報告	9～10
議会活動	11
お知らせ（議会報告会、12月定例会の日程）	12

26年度 一般会計の黒字額は6091万円

一般会計・特別会計決算を認定!!

平成27年第6回9月定例会は、9月3日から9日までの7日間の会期で行われました。
町長からは、承認事項1件、平成26年度各会計決算認定7件、平成27年度補正予算4件とその他の案件6件が提出され、それぞれ全会一致で認定、可決、同意しました。

各会計の歳入歳出決算状況

会 計	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計	66億2040万円	65億5526万円	6091万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	19億8651万円	8206万円
	後期高齢者医療	1億4570万円	184万円
	介護保険事業	14億8881万円	4586万円
	介護サービス事業	745万円	120万円
	下水道事業	2286万円	0万円
	水道事業	2億4572万円	3264万円
	○収益的収入及び支出	2億4572万円	3264万円
	○資本的収入及び支出	1億3267万円	※△1億2197万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び、減債積立金で補てんした。

健全化判断比率と
資金不足比率

地方公共団体の財政健全化に関する法律で
全国一律の指標に町の
会計を比べてみました。

○実質赤字比率

国の基準は、15%

○連結実質赤字比率

国の基準は、20%

それぞれ普通会計が
黒字のため、赤字比率
は発生していません。

○実質公債費比率

国の基準は、25%

全会計のほか一部
事務組合も含まれ6・
5%です。

○将来負担比率

国の基準は、

350%

全会計のほか一部事
務組合、地方公社も含
まれ79・8%です。

いずれの指標も健全
化判断比率は、国の示
した早期健全化基準を
下回っています。

平成26年度はこのような事業を実施しました。

青い森旅ショップのへじ	300万円	子ども医療費	1195万円
バス路線維持対策費	1095万円	各種健診・予防接種等	4126万円
医療療養給付費負担金	1億4460万円	妊婦健康診査業務	832万円
保険基盤安定繰出金	4058万円	家庭ごみ収集業務	3250万円
更生医療給付費	1520万円	漁港・漁場整備費	800万円
障害福祉サービス費等	2億8223万円	道路新設改良工事費	1億4960万円
介護給付費繰出金	1億7801万円	街路（駅前広場）事業費	3333万円
児童手当（子ども手当）	1億8479万円	野辺地中学校校整備費	5億7539万円
すこやか医療費	1119万円	中央公民館改修工事	334万円
乳幼児医療費	1290万円	災害復旧費	1057万円

平成27年度

補正予算

補正額

総額

〈一般会計〉

(第3号専決)	130万円○	63億3530万円
(第4号)	1億4970万円○	64億8500万円

〈特別会計〉

国民健康保険事業
(第2号)

8395万円○	23億5987万円
---------	-----------

後期高齢者医療
(第2号)

202万円○	1億5124万円
--------	----------

介護保険事業
(第2号)

5262万円○	15億3580万円
---------	-----------

9月議会の議案審議結果

議案第44号	平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第45号	平成26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第46号	平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第47号	平成26年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第48号	平成26年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第49号	平成26年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第50号	平成26年度水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第51号	平成27年度一般会計補正予算（第7号）	全員賛成可決
議案第52号	平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第53号	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第54号	平成27年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第55号	町個人情報保護条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第56号	町手数料条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第57号	町水防協議会条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第58号	町監査委員の選任の件	全員賛成同意



藤谷 強 幸氏
（ふじや つよゆき）
住所 中道12番地9
昭和25年1月27日生
昭和43年3月
野辺地高等学校卒業
昭和44年6月
野辺地町職員 採用
平成16年4月
野辺地町総務課長
平成22年3月
野辺地町退職
平成23年12月
監査委員 選任

議案第58号
野辺地町監査委員
藤谷 強 幸氏
に同意
監査委員の任期が平成27年11月30日に満了することから、藤谷強幸氏の選任（再任）することに同意しました。



副委員長 中谷 謙一



委員長 柴崎 伸也

議員提案
発議第4号
原子力エネルギー対策特別委員会設置に関する決議
全員賛成可決
提案理由
原子力エネルギー施設の防災対策など安全・安心に関する調査・審査を行うため、設置するものとする。
委員は、議員全員で構成する。

議員提案

送付先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
法務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

意見書
○外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書
送付しました。
通り可決、関係機関へ送付しました。

意見書

陳情
福岡県行橋市議会議員小坪慎也氏より陳情が提出され、審議の結果、採択しました。
○外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情

陳情



中谷 謙一議員

愛宕公園整備、管理の現状と今後について

中谷議員

愛宕公園が町民憩いの場として、桜が満開に咲き誇る町民自慢の公園であってほしいと願い、桜の植樹を継続的に実施し、ふやしていく必要があると考え



桜咲く愛宕公園

ています。

現在も公園整備で、下草刈り、桜の古木の手入れなど実施され、27年度予算に400万円ほどの樹木管理、手すりの新設工事費などが盛り込まれています。今後公園の維持管理だけでなく、もう一步踏み込んで活用しての催し物等、町内外から多くの人でにぎわう桜の名所にするなど有効活用に関し、桜の植樹を含めて今後の整備、管理計画について伺います。

計画的な利用、整備に努力したい

中谷町長

愛宕公園で点検等が必要な施設は、街灯、噴水施設、御膳水紫外線殺菌装置、遊具、頂上トイレ浄化槽などがあり、毎年保守点検を行い、快適で衛生的な公園づくりに努めています。

また、広場の芝刈り、園路脇や林内の草刈り、樹木の手入れなど行い、光熱水費や作業員の賃金、委託料など、年間約400万円程度の経費を使っています。

さらに、危険防止や施設の老朽化対策としての改修等、ここ5年間で頂上展望台の更新、旧トイレの撤去などを実施しました。

今年度は、階段の手すりの新設や駐車場の舗装の補修など、公園を訪れる皆さんが安全かつ安心してご利用いただけるよう維持管理に努めます。

また、100年以上も前に町民有志の呼びかけと町民の協力により公園の造営が実現され、その後も桜の記念植樹やツツジ、ハマナス、アジサイなどの植栽、花壇の花植え、また春まつりには青空を泳ぐ鯉のぼりなど、多くの団体などによる公園づくりが実施され、現在の公園が存続されています。

さらに、御膳水や花鳥号銅像、石段、多くの文学碑といった歴史や文化資源が、この憩いの場に付加価値をつけていて、観光資源という視点においても大きな可能性を秘めていると考えています。

次に、多くの人でにぎわう公園づくりについては、現在公園を活用した催し物として春まつりに代表され、活用といった意味では、連日ゲートボールやグラウンドゴルフをはじめ、小中学校の部活動や体力トレーニングの

ためのウォーキングなどのほか、お母さんとお子さんの遊具遊びもよく見かけられ、公園に足を運んでいただいていることをうれしく思っています。

しかし、町としては、町民にもっと公園を活用していただきたく、例えば春の観桜会同様、ちよつとしたステージを設け野外コンサート、グループや団体などによるレクリエーション、休日の親子でのたこ揚げや冬場のそり遊び、さらには、街コンや婚活イベントなどを青空の広々とした公園で行うのも、すがすがしいのではないのでしょうか。ぜひ愛すべき愛宕公園の一層の活用についてともに考えていただければ幸いです。

びかけられていて、自他ともに桜の景勝地と言われ、これまで多くの団体による記念植樹も功を奏していると思います。

しかし、議員が願うような満開の桜が咲き誇る愛宕の丘に結びついていないのが現状です。芝生広場の桜は、日当たりもよく、毎年見事に咲き誇っているが、丘陵部分は老木も多く、植栽された幼木が成木となっていない現状であり、肥料を施しながら見守っています。日当たりや土壌などの生育環境に課題があるかもしれません。今後は、桜の植栽のみならず、松や杉など園内にある樹種の配置や規模、老木の更新などについて、必要であれば専門家の指導を受けながら計画的に整備したいと考えています。



野坂 充議員

放置自転車の活用について

野坂議員

放置自転車を処分するには町の条例が必要であり、条例を制定し、自転車を使用可能な状態にして、無料で観光客へ貸し出すことにより観光客の誘致を図ってはどうか。



保管している放置自転車

新たな試みとして検討したい

中谷町長

町観光物産PRセンター駐輪場の放置した状態となった自転車の取り扱いについては、例年数台の放置状態の自転車があり、雪の堆積場になるので観光協会と協力し、撤去、保管に当たっており、柴崎地区健康レクリエーション施設内の畜舎に保管しています。

放置自転車を活用した条例策定の事例として、青森市では自転車等の放置の防止に関する条例並びに施行規則を制定し、放置自転車等対策事業として中心商店街の活性化を図るため買い回り自転車として放置自転車を活用しています。

町の地理的な現状では、観光ルートが想定されるコースは大変坂が多い状況で電動アシスト付自転車等を整備して、観光客誘致と利便性の向上を図りたいと考えています。

自転車活用型の観光振興については、新たな試みとなるので、調査検討したいと考えています。

野辺地葉つきこかぶのPRは

野坂議員

新聞報道された野辺地葉つきこかぶの知名度の低さは、生産者には大変残念な結果であり、最大の消費地である関東圏及び関西や日本各地に強力にPRしてはどうか。



知名度アップのため、強力にPRする

中谷町長

野辺地葉つきこかぶのアンケート調査については、青森県農林水産部総合販売戦略課が実施した青森県産品ベッチマーク調査ですが、野辺地葉つきこかぶの認知度は、残念ですが6%という結果が出ています。

町では、葉つきこかぶのPRパンフレット作成への補助、トップ

セールス及び青森県フェアへ同行し、PR活動に努めています。

今後、需要に応じたきめ細かな販売により販路拡大を図り、PR活動ではインターネットの活用や、県、関係団体との協力、連携して、できる限り知名度アップのため野辺地葉つきこかぶのPR活動に努めます。





江渡 正樹議員

こどもファンド
事業について

江渡議員

高知市では、2003年3月に、市民のニーズに柔軟に対応できる行政のシステムや、市民の自主的なまちづくりの活動を考えるための仕組みづくりを目的に、高知市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例を制定、実施しました。事業の進捗に伴い、3分の1が子どもにかかわる事業であることから、子どもが行うまちづくりを考え、子どもに優しい国、ドイツミュンヘン市の先進国の事例に学び、『子どものアイデアは無限

大』をテーマに、行政と民間から寄附によるこうちこどもファンド事業の3つの条件を満たす団体へ助成金上限20万円で応募し、事業を開始していました。ニーズの掘り起こし、そして、こどもファンドアドバイザーとこども審査員サポーターを創設し、さらに子ども対子どもによる審査会は、本当に小学生なの、中学生なの、高校生なのと思わせる白熱した審査会を経て、事業承認を受け実施していて、「こうちこどもファンド応募要項」、「こうちこどもファンド審査会報告書」、「こうちこどもファンド事業報告書」、「こうちこどもファンド通信」、「こうちこどもファンド第4期こども審査員募集」など、積極的に事業を実施し、自由な発想は土佐の高知からと未来をつくる子ども達を応援していて、参加した



子どもチャレンジショップのようす

子ども達は、学校の授業で経験することのできない自己責任と達成感にあふれた貴重な体験をしていました。町においても、こどもファンド事業を実施され、野辺地町、そして世界へ雄飛する子ども達を育てていってはどうかと思いますが、教育長の考えを伺います。

まちづくり総合計画
の中で検討していく

浅利教育長

こうちこどもファンド事業とは、高知市市民協働部地域コミュニティ推進課が、まちづくり事業の一環として取り組み、市民や企業からの寄附、高知市の積立金により、こうちこどもまちづくり基金を創設、こうちこどもファンドとしてまちづくり活動を助成するものです。

この事業は、まちづくりを目的に子ども達が自分たちのまちをよくするための行動についてアイデアを提案するものです。

この事業が決定されるためには、書類審査、審査会を経て事業決定します。

高知市では、子ども達の活動を社会全体で応援するため、こうちこどもファンドとして活動を助成しています。

現在、町教育委員会では、野辺地町教育振興基本計画の中で、次代を担う青少年の育成を重点施策に掲げ、文化少年団活動、子ども会事業、ふるさと探偵団、在学青年ボランティア活動、公民館でふれあい通学合宿、ふれあい教育フェスティバルなどを実施、支援しています。町の歴史の探索、商店への職場体験、ハッチョウトンボの環境保護といったふるさと探偵団の活

動や、在学青年ボランティアによる常夜燈フェスタでの商工会青年部への協力、ひとり暮らし高齢者宅の訪問と除雪、「ずっぱど・わっかど・産業まつり」での子ども達によるチャレンジショップなどは、町の子ども達によるまちづくり事業の一つと考えています。今後は、こうちこどもファンドでの取り組みを参考にしながら、教育委員会が実施、支援する事業をさらに充実したものにしたいと考えています。

また、議員提案のへじこどもファンド事業については、今後まちづくり総合計画の中で事業が検討されるものと考えています。この中で、子ども達みずからがまちづくりについて考え、活動できるような機会が与えられることは、教育的にも意義があるものと思います。



小坂 徹議員

スポーツ振興による青少年の育成、健康づくりの取り組みについて

小坂議員

一、スポーツ少年団の自立と、学校クラブ活動との連携や推進の具体的方策があるのか。

二、クラブ部活動に頑張っている児童生徒の競技スポーツに対し、教育行政の考え、今後の支援、助成はどのようにしていくのか。

三、まちづくり、人づくり、健康づくりから形成されるスポーツ環境にある人財を育てるプロジェクトがどのような形で進行するのか。

四、町に適合した総合型地域スポーツクラブの基本的な考え、設立が可能であるのか。

か改めて伺います。

五、競技スポーツに係る保護者、家庭、指導者などが財政的、運営面等に四苦八苦している環境です。競技スポーツの活動、大会に携わる保護者などの負担軽減は図られていく可能性はあるのか。

六、青少年スポーツから生涯スポーツに至る幅広いスポーツ活動が盛んな町にあつて、短命県返上に向けた町オリジナル的健康づくりについて伺います。

競技スポーツを応援する環境を育てたい

中谷町長

1点目 町にはスポーツ少年団、学校の運動部は、野辺地中学校、野辺地小学校、若葉小学校が活動をしていきます。スポーツ少年団の樹立と学校部活動との連携の推進は、第2期野辺地町教育振興基本計画の中で、スポーツ少年団に対する町からの補助や認定員講習会及び体力テスト会、各

種交流事業への参加を促し、各スポーツ少年団の自立に向けた取り組みを推進しています。

また、学校部活動との連携では、地域の子供たちがスポーツに親しみ、自由に選択、活動できる場として、スポーツ少年団などを引き続き支援したいと考えています。

2点目 競技スポーツ団体を取り巻く環境も変化し、スポーツ団体等における指導、運営方法についても、その対応が求められています。野辺地中学校スキー部、女子駅伝チームの活躍や各スポーツクラブ等の子どもの達の活躍を見ると、そこには学校、保護者、選手を支える地域の方々の支援があります。教育行政として、頑張っている子ども達を支え、応援する保護者や地域の方々への感謝とともに、学校、家庭、地域が協働で競技スポーツを応援する環境を育てていきたいと考えています。

支援、助成について

は、平成27年度より大会派遣事業費の見直しを行い、小学校、スポーツ少年団等にも拡大するとともに、昨年度と比較して約50万円の増額となる約320万円を計上しています。今後も補助金を継続しながら、支援、助成のあり方について検証したいと考えています。

3点目 野辺地町教育振興基本計画の中に、「スポーツが持つ特性を生かしながら、次代を担う人財を育成する」とあります。教育委員会では、スポーツの特性を生かし、人財を育成するため、スポーツ少年団への加入促進、中学校野球大会、幼児、児童を対象とした水泳教室、20歳以上の町民を対象とした健康ウォーターマラソン、各種スキー大会の開催や支援、そして子ども会レクリエーションへの協力など、今後もスポーツを通じて人財育成に取り組みたいと考えています。

4点目 平成26年度に総合型地域スポーツク

ラブを運営する県内の2団体を招き、スポーツ推進委員、町体育協会、各スポーツ団体が参加した研修会を実施しました。今後は、関係スポーツ団体との意見交換を通じて、設立の目的、方向性、運営母体などの協議を進めたいと思います。

5点目 大会派遣補助金交付要綱の見直しにより、対象者及び対象大会等を拡大し、できる限り負担の軽減に努めています。また、各スポーツ少年団に対しては、毎年活動助成金として町から補助金があり、小学校についても野辺地町教育振興会からスポーツ、文化活動費として、その一部が支給しています。

保護者負担の軽減については、青少年スポーツの振興、競技スポーツの推進の基本施策を実現する上で今後大きな課題の一つと考えています。

6点目 健康づくり課において、健康の3要素である栄養、運動、休息を土台にした事業に取り組んでいます。

短命県である本県の問題点の一つである運動不足については、運動習慣の定着や肥満の解消、動脈硬化性疾患の改善を目的に減る脂、運動クラブ事業や水中運動事業、スッキリ応援プログラムなどの事業をシステムの展開して、さまざまな健康状態の方々のニーズにマッチするように努めています。中でも室内温水プールを活用した水中運動や、柴崎地区健康レクリエーション施設周辺を利用したポールウォーキングなど独自の事業を実施しています。

また、教育委員会では健康ウォーターマラソンをはじめ中央公民館のみんなの教室の各種ダンスやヨガ等の講座が実施され、多くの町民の方々が年間を通して活動しています。

今後も、健康づくりに向けた施策を展開するとともに、町民の積極的な参加を呼びかけ、短命県返上に向けた取り組みをさらに推進したいと思っています。

委員会報告

総務 常任委員会

7月27日

学校教育課

町内3小学校の耐震補強等工事の概要と、学校給食費の集金方法、給食運営費、給食費の滞納者数、滞納金額について説明がありました。

委員から質問

『地域住民に工事の状況や工事中の交通状態についての説明はどのようにしているのか』
学校教育課長より回答
「工程表が出来次第、安全面等について、随時、関係自治会長と協議します」

委員から要望

『給食費は保護者2分の1、税金2分の1で賄っていることを保護者に周知してほしい』

社会教育・スポーツ課

町の重要文化財毀損の状況報告とその対応と年間行事等について説明がありました。

委員から質問

『久喜市との青少年交流事業は、どのように考えているか』

教育長より回答

「事業の在り方を検討し必要があれば予算要求を考えていきたい」

防災安全課

地域防災計画の地震・津波対策編、風水害等災害対策編の修正業務、空き家対策に関する空き家データベースの作成、消防団施設の維持管理、町災害時要援護者避難支援プラン策定作業、自主防災組織の育成・支援、国民保護対策及び緊急対処事態体策に関することなどについて説明がありました。

委員から要望

『自主防災組織の育成・支援を早く進めてもらいたい』

委員から意見

『原子力災害対策として特別委員会を設置したかどうか』
本委員会では特別委員会を設置すること

ることで全員一致し賛成でありました。

税務課

個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、健康保険税の収納状況について説明がありました。

委員から要望

『現在の収納率が下がらないようお願いしたい』

町民課

後期高齢者医療制度の被保険者の医療給付の財源内訳と、被保険者数の推移について説明がありました。

地域戦略課

5年に1度行われる国勢調査の実施について、全国的にオンライン調査を展開することなど説明がありました。

委員から質問

『オンライン調査は、直接総務省から行くのか。野辺地町の誰がしが報告したというのか』

来るのか』

地域戦略課長より回答

「調査区番号、世帯番号等を総務省に届け出て、その方がオンラインで送ると、総務省から町へ提出された世帯がどこなのか、全部データが来ます」

委員から質問

『調査員は全て役場職員か』
地域戦略課長より回答
「職員が概ね7割で、民間の方が20名程です。調査員全員に身分証明書を携帯させ、万が一事故が起きないように対応していきます」



介護・福祉課

介護保険法の改正により、27年8月から一定所得者は利用者負担

割合が2割に変更されたこと、介護保険負担限度額認定証の施設入所に関する本人負担額の基準が見直しされたこと、第6期介護保険料について説明がありました。

委員から質問

『介護保険負担限度額認定に関する預貯金の確認は、金融機関に照会するのか』
介護・福祉課長補佐より回答
「同意書を本人からいただきます」

委員から質問

『介護認定者とは、介護認定度が1から5までの方々をいうのか』
介護・福祉課長補佐より回答
「要支援は要支援1、2で、要介護認定は要介護1から5までの方です」

総務課

9月に海区漁業調整委員会の補欠選挙が実施されることになり、その選挙経費（150万円程度）について8

月で専決処分したいと報告がありました。

建設産業保健衛生 常任委員会

7月28日

健康づくり課

母子保健事業、成人保健事業、こころの健康づくり事業、献血事業の計画について説明がありました。

委員から質問

『お産の助成金は100%か』
健康づくり課長補佐より回答
「出産助成金は、加入している医療保険者から支給され、正常分娩の場合はほぼ100%賄える範囲になっています」

委員から質問

『難産の場合、その費用は自己負担と認識でよいのか』
健康づくり課長補佐より回答
「赤ちゃんやお母さんに異常があつて医療保険を使った場合は、その分の3割の自己負担

委員会報告

が発生します」

委員から意見

『健診の時間帯は現役を優先し、高齢者等は余裕を持って実施したかどうか』

健康づくり課長補佐から説明

「町でも町民のご意見、要望等取入れ農業者、漁業者優先の日のほか日曜日、土曜日、男性専用、女性専用の日を設け、また後期高齢者健診はかかりつけ病院で実施するなど分散する形をとっています」

委員から質問

『こころの健康づくり事業で、自殺で亡くなった方の人数は』

健康づくり課長補佐より回答

「昨年は1名、ここ2年くらいは2名です」

さらに委員から質問

『地域、関係機関、支援体制などの各組織の活動内容は』

健康づくり課長補佐より回答

「傾聴ボランティアの養成と傾聴サロンの運営のほか、民生委員等の関係機関やPTAへ

の研修会を実施しています。また、子ども達への自殺予防対策として、ふわふわハート週間の支援、図書館、小中学校にこころの健康に関する図書等も提供し、配置しています」

農林水産課

さけ・ますふ化場水中ポンプ取替工事、馬門地区農道整備事業、ホタテガイ貝殻施設ナマコ漁場造成事業、漁業施設機能強化事業、水産物供給基盤機能保全事業など、さらには、6月末現在の葉つきこかぶ及びホタテの育成状況・生産状況について説明がありました。

委員から質問

『野辺地のバフンウニの最近の育成、収穫量はどのような状況か』

農林水産課長より回答

「詳しい状況は聞いていませんが、ウニが取れないという話を聞いています」

さらに委員から要望

『海は砂漠状態でウニが食べるものがない状

況、野辺地のバフンウニ再生不可能なのか、県とも相談し調査していただきたい』

委員から質問

『馬門地区農道整備事業は補助事業か』

農林水産課長より回答

「補助事業で国が50%、県が37%、町が13%で412万円くらいの負担です」

水道課

水道事業の概要として工事関係6件、委託関係2件、定期交換用水道メーターの購入について説明がありました。

委員から質問

『量水器取替工事の落札率47%では原価を切っていると思うがで

水道課長より回答

「見積書の徴収結果で、メーターは支給品でほとんど労力です」

委員から要望

『受注機会の均衡を図っていただきたい』

建設環境課

エスコ事業、国道279号の崖崩れ状況、工事等の発注状況について説明がありました。

委員から質問

「エスコ事業のLED導入事業の発注は一括か分割か。また、町の予算はいくらか」

建設環境課長より回答

「町の街灯が約2800基あり、工区分けして発注する予定です。9月定例会に調査に関する補正予算を上程、その調査結果で工事費が確定します」

さらに委員より質問

『LED電球を一度に確保できるか』

建設環境課長より回答

「事前に調査し、納入できるよう万全を期したいと考えています」

委員会では

建設環境課の工事現場の視察を行いました。



議会運営委員会 (諸般の報告)

7月9日

6月定例会において、議会基本条例の検証に関することを議会運営委員会が担当することに決まり、定例会後の議員総会において、その進め方等について協議、議会報告会は9月定例会後に開催する。テーマ、開催日数等については、9月議会以降に委員会で協議することとなりました。

8月25日

委員長より、「チーム野辺地議会」として議会報告会を開催してはどうかと提案、委員全員が了承しました。

委員より、『町長から、みちのく丸、地方創生の報告後、10月中旬を目途に議会報告会を開催したらどうか』との意見があり、委員全員の了承を得ました。

また、議員より出された「議会報告会に対する思い」に関して提出していただくことになりました。

みどりヶ丘団地外壁改修工事（設計中）の概要説明を受ける（上の写真）。

駅前広場整備工事のシエルター設置の概要説明を受ける（右下の写真）。最終処分場の遮光シート敷設工事の概要説明を受ける（左下の写真）。

議 会 活 動

8月5日

道州制構想 地方創生を学ぶ

地理的に隣接し共通課題を抱える横浜町・東通村・六ヶ所村・野辺地町の4町村議会議員が一堂に会し、合同研修会を行いました。講師は、全国町村議会議長会 松浦貞治氏。

町村議会は、知恵と未開発の資源を含む地域資源を活用して地域力を高めることが必要であり、それが道州制導入の議論を打ち消す大きな力である。

地方創生の主役は町村（町村の元気）である。議会としても積極的に関与し、個性豊かな、時には地域連携による大がかりな仕掛けで、地域力を強めていく。これが地方創生の成功のカギとなる。と説明がありました。

出席議員
 蛇名 猛 江渡正樹
 中谷謙一 古林輝信
 野坂 充 岡山義廣
 小坂 徹 戸澤 栄
 野村秀雄 倉岡健次郎

8月27日

読まれる議会だより を目指して

議会広報サポーター 芳野政明氏を講師として、『住民に読まれ、議会活動が伝わる』と題し、前段では議会報の基本と編集技術、後段では事例町村の広報紙をクリニックして、今後の議会だよりづくりの参考となりました。

今回の研修を終え、研修したことをひとつずつ「議会だより」に取り入れていきたいと考えています。

出席委員 蛇名 猛
 江渡正樹 中谷謙一
 野坂 充 野村秀雄
 出席議員 古林輝信
 岡山義廣 倉岡健次郎

9月9日

議員説明会

◎まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、創生総合戦略（素案）

なぜ、人口ビジョン及び総合戦略を策定しなければならないのか。国は人口減少、少子

高齢化の進展、東京都への人口一極集中という課題に対応すべく、『まち・ひと・しごと創生本部』を設置し、地方から日本を創生することを目指すこととし、全市町村は、地方人口ビジョンと地域の

実情に応じた目標と施策を盛り込んだ地方版総合戦略を本年度末までに策定するよう求められています。

○町の人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所は、町の将来推移人口を、平成72年（45年後）に5712人と公表。

町は、生業をつくる、安定した雇用創出、若者や移住者が定住する環境づくり、若い世帯が安心できる環境づくり、人材育成などのいろいろな施策を展開することにより、町の人口を7800人程度で下げどまりさせ、人口の維持が可能と説明がありました。

○総合戦略

第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画を上位計画と位置づけ、より実効性のある効果の高い施策を選択と集中により絞り込み、町の実情に即した総合戦略を策定したいと説明がありました。対象期間は、31年度までの5年計画です。

◎復元北前型弁財船「みちのく丸」利活用基本計画（素案）
 平成26年度みちのく丸利活用検討委員会が設置され、みちのく丸利活用基本計画に関する提言書を町長へ提出。また、その提言書を基礎資料として計画内の検討、分析、保存活用の在り方、事業等の検討を行うことを目的に、

議会の動き

8月5日 4町村議会議員研修会
 8月25日 議会運営委員会
 9月27日 広報研修会
 9月3日 27年第6回定例会
 9月4日 広報委員会
 9月9日 議員説明会（まちのく丸）
 9月16日 広報委員会
 9月19日 議員説明会（過疎地域自立促進計画）
 10月14日 埼玉県久喜市議会会派「新政久喜」行政視察
 10月22日 建設産業保健衛生常任委員会

みちのく丸保存活用計画策定等業務報告書としてまとめています。みちのく丸利活用基本計画（素案）は、曳航しながら展帆航行の可能性を確保し保存するケース、航行は行わず船舶遺構（復元モニュメント）として展示するケース、この2つの基本的な考え方を基にした利活用計画として作成しています。と説明がありました。

10月14日
 ◎第2期過疎地域自立促進計画（案）
 過疎地域自立促進特別措置法の改正などにより、新たに過疎地域自立促進計画（案）を作成。この計画は、まちづくり総合計画を踏襲しており、事業計画については、平成28年度からの5年間であり、その体系について説明がありました。



埼玉県久喜市議会会派「新政久喜」が訪問

野辺地町議会報告会

野辺地町議会では、下記の地域にお伺いしまして、
町民の皆様に、主に次の項目について、ご報告いたします。

- 復元弁財船みちのく丸の利活用計画
- まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン（素案）、総合戦略（素案）
- 第2期野辺地町過疎地域自立促進計画（案）

日程と場所

日 時	A 班	B 班
平成27年11月5日(木)	中 央 公 民 館 18時00分～	観光物産PRセンター 18時00分～
平成27年11月6日(金)	馬 門 公 民 館 18時00分～	下 袋 町 集 会 所 18時00分～
平成27年11月9日(月)	有戸学習等供用センター 18時00分～	松 ノ 木 平 集 会 所 15時00分～

報告議員の班編成

A 班	B 班
倉 岡 健次郎 小 坂 徹 蛭 名 猛 中 谷 謙 一 熊 谷 晴 雄 江 渡 正 樹	古 林 輝 信 岡 山 義 廣 野 坂 充 柴 崎 伸 也 戸 澤 栄 野 村 秀 雄

12月定例会の予定

2日(水)開 会

・町長が議案の提案理
由説明をします。
・各委員会の委員長が
活動の報告をします。

3日(木)一般質問

・議員本人があらかじ
め提示したテーマで
質問し、それに町長
等が答えます。

4日(金)議案等審議

・定例会初日に説明さ
れた議案に対し、質
疑・討論・採択が行
われます。

○開会時間 9時30分

○日程変更等があるか
もしれませんので、
詳しくは議会事務局
までお問い合わせく
ださい。

議会を傍聴しませんか？
開催日は、

12月2日

からの予定です。

傍聴者数

第6回定例会(9月)42人。